

お知らせ

**剪定を基礎から学ぶ**

県緑化センターから講師を招き、剪定講習会を開催します。

■日時 9月26日(木)

午後1時～午後4時

■場所 ふれあいの森

■対象

町内在住で、60歳以上の方

■申込期限 9月12日(木)

■申し込み・問い合わせ先

町シルバー人材センター事務局

☎(48)1111(内1525・1526)



**人権擁護委員に相談を**



人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決の手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行っています。

人権相談を希望する方は下記まで連絡してください。

■電話相談 平日の午前8時30分～午後5時15分

▽ みんなの人権110番

☎0570(003)110

▽ 子どもの人権110番

☎0120(007)110

▽ 女性の人権ホットライン

☎0570(070)810

■窓口相談

名古屋法務局半田支局

(半田市東洋町1丁目12)

☎(21)1095

■LINEで相談できる「LINEじんけ

**ん相談@名古屋法務局」を実施**

▽ 実施日時

8月29日(木)～令和2年3月31日(火)

平日の午前8時30分～午後5時15分

▽ LINEアカウント

@snsjinkensoudan

下のQRコードからLINE公式アカウント「SNS人権相談」を友達登録して相談してください。



■問い合わせ先

名古屋法務局人権擁護部

☎052(952)8111

**環境衛生週間のポスターを展示**

9月24日の「清掃の日」から10月1日の「浄化槽の日」までは、「環境衛生週間」です。

東部知多衛生組合管内(阿久比町、大府市、豊明市、東浦町)の小学4年生から募集したポスターの優秀作品を展示します。

■展示期間 9月24日(火)～令和2年8月31日(月)

■展示場所 東部知多グリーンセンター3階見学者ホール(東浦町大字森岡字霞野41番地)

■問い合わせ先

東部知多グリーンセンター

☎0562(46)8855

**「全国一斉！法務局休日相談所」を開設**

■日時 10月6日(日)

午前10時～午後4時

(受け付けは午前9時45分～)

■場所 名古屋法務局(名古屋市中区三の丸2-2-1)

■内容 法務局の業務(登記、筆界特定、人権擁護、供託など)をはじめ、遺言などの公正文書の作成に関する相談など、日常生活のさまざまな心配事や困り事について、法務局職員、公証人、

司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、税理士、法テラス所属弁護士が相談を受けます。(相談無料、予約制)

**「市民講座」を開催**

■日時 10月6日(日)

午前11時～午後3時

▽ 相続 午前11時～

▽ 未登記建物 午後1時～

▽ 遺言 午後2時～

■場所 名古屋法務局

■内容 相続登記が放置されているため、所有者の把握が困難となり、公共事業が進まないなど、いわゆる所有者不明土地・空き家問題が全国的に広がっていることを受けて、「遺言」「相続」「未登記建物(空き家等対策推進を含む)」の3つのテーマについて、公証人、司法書士、土地家屋調査士が分かりやすく説明します。(相談無料、予約制)

■予約・問い合わせ先

名古屋法務局民事行政調査官室

☎052(952)8170

**10月1日から10月7日までは公証週間**

■公証制度とは 離婚についての取り決めや高齢者の任意後見、遺言書などについて、公証人が公文書である公正証書を作成し、私的な法律紛争を未然に防止する制度です。

公証役場では、相談を年間通して受け付けています。(平日の午前9時～午後5時)

■公証週間相談会 公証週間中は、平日の相談会とは別に、次の日時でも開催します。相談費用は無料です。

▽ 日時

① 10月1日(火)～10月4日(金)、7日(月)

午前9時～午後5時

② 10月5日(土)

午前10時～午後4時

▽ 場所 半田公証役場

(半田市宮路町273柵ビル2階)

■問い合わせ先

半田公証役場 ☎(22)1551